

会員各位

会場と Zoom の
ハイブリッド開催

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲太郎
(公印省略)

介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度 に関する説明会(第 3 回)について(お知らせ)

平素より当会の運営・業務に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展とともに、介護老人保健施設においても医療的ニーズが多様化・高度化しています。こうした中、現場の看護職がより自律的に判断・対応できる体制づくりが求められております。

「特定行為研修」とは、一定の医学的知識と技術を習得した看護師が、医師の包括的指示のもとで、一部の医療行為(=特定行為)を自らの判断で実施できるようにするための国の制度です。

介護保険施設等においても、医療的ケアの重要性が高まる中、看護師の判断力や実践力を高めることは、医師の負担軽減、チームケアの強化、利用者の安心につながります。本説明会は、特定行為研修制度について、管理者・医師の皆様にご理解いただくとともに看護師が安心して研修を受講できる体制づくりの推進を目的として実施いたします。

皆様の施設における看護実践のさらなる充実を願い、今回の説明会では管理者、事務長、看護師等を中心としたテーマとしており、会場にお越しいただいた方限定で、講師陣と現場の声がシェアできる トークセッションを企画しておりますので、この機会に是非ご参加ください。

申込期間	会場参加：令和 8 年 1 月 30 日(金)～2 月 13 日(金) オンライン参加：令和 8 年 1 月 30 日(金)～2 月 14 日(土)
開催日時	令和 8 年 2 月 14 日(土) ※会場と Zoom のハイブリッド開催
会場	TKP 新橋カンファレンスセンター 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1 カンファレンスルーム 12A
受講料	無料
対象/定員	介護保険施設等の看護師、医師、管理者等/会場定員 100 名、オンライン定員 200 名(予定)
申込について	全老健 HP ↓ https://www.roken.or.jp/training_consultation/setumeikai よりお申込みください。
受講の流れ	別紙「説明会受講の流れ」をご確認ください。
その他	カリキュラム等の詳細につきましては、全老健 HP からご確認ください。
問い合わせ先	公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部業務第二課 TEL:03-3432-4165
個人情報の取扱い	お申込み時にご登録いただいた個人情報については、本説明会の運営のためにのみ利用させていただきます。

介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度に 関する説明会（第3回）受講の流れ

①【申込方法】

全老健 HP「https://www.roken.or.jp/training_consultation/setumeikai」にアクセスのうえ、当該説明会の申込ページにて、氏名・メールアドレス・都道府県・施設名・電話番号・職種等の必要事項をご入力いただき、お申し込みください。

※お申し込みが完了しますと、画面上に「正常に登録されました」と表示されます。

②【メールアドレスのご登録】

1つの施設から複数名でお申し込みいただく場合、必ず参加者ごとに異なるメールアドレスをご登録ください。※会場・オンライン参加を問わず、お一人につき1つのメールアドレスが必要です。これはシステムの仕様上、1つのメールアドレスで複数名のご登録ができないためです。

<ご注意ください>

同じメールアドレスで複数名を登録された場合、

⇒最初にお申し込みいただいた方の情報が、あとから登録された方の情報に上書きされてしまいます。

その結果、参加者の情報が正しく反映されない恐れがありますので、必ず参加者ごとに異なるメールアドレスをご入力くださいますようお願いいたします。

※③(会場参加 をお申し込みの方のみ)【QRコードのご案内】

お申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に QR コードのご案内メールが送付されます。QR コードは受付時に使用いたしますので、印刷またはスマートフォン等で表示できるように、会場までお持ちください。※数時間経ってもメールが届かない場合は、お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※③(オンライン参加 をお申し込みの方のみ)【視聴用 URLのご案内】

お申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に視聴用 URL のご案内メールが送付されます。※数時間経ってもメールが届かない場合は、お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

④【説明会当日のご案内】

会場参加をお申し込みの方は、印刷またはスマートフォン等で表示した QR コードを受付にてご提示ください。

オンライン参加をお申し込みの方は説明会当日、事前にお送りした「③のメール」に記載されている「視聴用 URL」より「ウェビナーに参加」のボタンをクリックし、説明会にご参加ください。

※当日は、12時30分より ZOOM ウェビナーへの入室が可能となります。

問合せ先

公益社団法人 全国老人保健施設協会 業務部業務第二課

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 6階

Mail:kensyu@roken.or.jp TEL:03-3432-4165 / FAX:03-3432-4172

介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度に関する説明会（第3回）

開催日時：令和8年2月14日（土）13：00 ～ 15：55

※会場参加の場合 13：00 ～ 17：00

会 場：TKP 新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム 12A

定員：100名

W E B：Zoom ウェビナー 定員：200名（予定）

時間	テーマ	講師
13:00～13:05 約5分	開講挨拶	公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長 田中 志子
13:05～13:35 約30分	特定行為に係る看護師の研修制度の概要	厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室 看護業務推進専門官 稲城 陽子
13:45～14:45 各30分程度 (計60分程度)	介護保険施設等での修了者の活躍の具体例や効果	(1) 介護老人保健施設 アルボース 特定看護師 滝原 典子
		(2) 織田病院 特定看護師 織田 昇子
14:55～15:55 各20分程度 (計60分程度)	指定研修機関や協力施設になるための手続きや体制構築に関すること	(1) 須藤病院 副院長・看護部長 佐藤 明美
		(2) 医療法人 大誠会 看護部長 星野 里美
		(3) ヨコクラ病院 教育部次長 境 国子
【会場限定】 16:00～17:00 (60分程度)	【現場の声をシェアする トークセッション】 講師陣に直接聞けるここだけのお話～虎の巻～ (例 手順書ってどう書かれているの？、特定看護師になった時の他の看護師との業務分担は？、医療度の高い利用者増えると現場ではリスク管理が大変？)	厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室 看護業務推進専門官 稲城 陽子 介護老人保健施設 アルボース 特定看護師 滝原 典子 織田病院 特定看護師 織田 昇子 須藤病院 副院長・看護部長 佐藤 明美 医療法人 大誠会 看護部長 星野 里美 ヨコクラ病院 教育部次長 境 国子

介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度に 関する説明会（第3回） 会場アクセスマップ

研修会場 : TKP 新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム 12A
住所 : 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング 10～16階
(事務所:12階)
当日連絡先 : 080-1701-6561 / 090-7222-5087



- 都営三田線 内幸町駅 A5 出口 徒歩 1 分
- JR 線 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 7 番出口 徒歩 7 分
- 都営浅草線 新橋駅 7 番出口 徒歩 7 分
- 東京メトロ 霞ヶ関駅 C4 徒歩 8 分